

第29回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための
体制の整備に関する事項

連結注記事項

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

注記事項

(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求を
いただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略
しています。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法および会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、倫理・コンプライアンスが事業活動においては重要であるとの認識に立ち、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会的良識をもった行動のもとに職務を遂行するため、倫理・コンプライアンスに係る体制を整備し、企業倫理の遵守の徹底を図る。
- ② 当社は、取締役および各部署の責任者で構成する倫理・コンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努める。
- ③ 内部監査室は、各部門の業務の執行状況を検証し、倫理・コンプライアンスの確保を図るために、継続的に内部監査を実施し、監査結果は、社長および監査役会に報告する。
- ④ 倫理・コンプライアンスに係る体制の一環として内部通報制度を設け、運用し、倫理・コンプライアンスに反する行為の早期発見および是正を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令ならびに社内規程に従って、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理しており、取締役および監査役はこれらの情報を必要なときに閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業活動において発生しうるリスクの防止、管理体制の整備、発生したリスクの対応等を担う所管部門を、倫理・コンプライアンス委員会とする旨を定めた「リスク管理規程」を策定している。
- ② 経営上の意思決定に伴うリスクについては、取締役等が構成員の会議体等において検討を行う。
- ③ 大震災等の災害時を想定した事業継続計画を策定しており、被災のシミュレーション、安否確認の方法、災害対策設備の設置等の対策を講じており、また、有事の際には、社長を本部長とする対策本部を設置し、即応できる体制としている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めている。
- ② 取締役会は毎月1回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し法令および定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議・決議するとともに、代表取締役およびその他の取締役の職務執行状況を監督する体制を整備している。
- ③ 取締役、監査役および執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客觀性を強化し、当社コーポレートガバナンスの充実を図るために、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数を、社外取締役としている。
当委員会は、取締役会から諮問を受けた「取締役、監査役および執行役員の選解任の方針、基準、選解任に関する事項」「取締役および執行役員の報酬決定の方針、個人別の報酬等に関する事項」等を審議し、取締役会への答申を行う。
- ④ 経営会議（取締役および執行役員で構成）を毎月1回開催し、取締役会への上程議案の審議、事業本部毎の所管事項報告および業務執行状況に関する報告を行う。
- ⑤ 取締役の職務執行の効率化を図るために、中期経営計画および年度予算の策定を行い、その進捗管理を行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、重要事項および業績の状況等を当社取締役会に報告することを義務付けている。
- ② 子会社を当社の内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の社長および監査役会に報告する体制としている。
- ③ 当社と子会社との取引については、第三者との取引と比較して著しく有利または不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制としている。
- ④ 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制としている。
- ⑤ 内部通報制度の窓口を当社および子会社の共用のものとして社外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制としている。
- ⑥ 子会社において、法令および社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社の倫理・コンプライアンス委員会に報告するとともに、発生したリスクの対応等を行う体制としている。

- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
 - ② 監査役より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
 - ③ 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保するための体制を決議し、当該体制を整備するよう取締役に対して要請できる。
- (7) **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制およびその他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告し、監査役は必要な都度、取締役および使用人に對し報告を求める。
 - ② 監査役は、必要に応じて取締役会のほか経営会議その他重要な会議体に出席することで、当社および子会社の重要な情報について適時報告を受けられる体制となっている。
- (8) **監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 監査役に報告をしたことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう、当該報告者を保護する体制となっている。
 - ② 報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を講じる。
- (9) **監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 監査役から職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を受けたときは、監査役の職務の執行に支障の無いよう速やかに費用または債務の処理を行う。
- (10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリス

クのほか、監査役監査の環境整備および監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備している。

- ② 監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。
- ③ 監査役または監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行う等、状況に応じ適切な措置を講じる。
- ④ 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらないこととする。
- ② 反社会的勢力からの接触があった場合は、法務課を管轄する管理本部と葬祭事業を担う葬祭事業本部が連携して対策を講じ、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な対応を行う。
- ③ 取締役および使用人に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数 | 6社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社ティアサービス、株式会社八光殿、
株式会社セレモニーホール八尾、株式会社東海典礼、
株式会社メモリアジャパン、株式会社メモリアホール西野山の手 |

② 連結の範囲の変更

株式取得により当連結会計年度から株式会社メモリアジャパン及び株式会社メモリアホール西野山の手を連結の範囲に含めております。なお、株式会社メモリアジャパンは2025年10月1日付で株式会社ティア北海道へ社名変更しております。また、株式会社ティア北海道を存続会社として株式会社メモリアホール西野山の手を吸収合併しております。

八光殿ホールディングス株式会社は、当社の連結子会社である株式会社八光殿を存続会社とする吸収合併を行った結果、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- | | |
|------------|---|
| ・その他有価証券 | |
| 市場価格のない | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 |
| 株式等以外のもの | |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

総平均法による原価法を採用しております。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

ロ. 無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産	15年
自社利用のソフトウェア	5年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社の連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業の計上基準について以下のとおりであります。

イ. 葬祭事業

・葬儀売上

主に一般個人、法人向けの葬儀にかかるサービスを施行しております。そのため、葬儀施行業務が完了した時点で収益を認識しております。なお、各報告期間の期末日において期末日を跨ぐ葬儀施行の場合、各日それぞれ顧客への提供が終了した契約内容について、その時点で収益を認識しております。また、サービスの対価はサービス提供から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・会費売上

主に葬儀施行の際に会員価格で施行を行うことができる権利としております。そのため、会員の葬儀施行業務が完了した時点で権利が行使されたとし、収益を認識しております。また、会費は入会と同時に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. フランチャイズ事業

・加盟料・出店料売上

当社がフランチャイズ権を供与し、一定期間にわたりコンサルティングなどのサービスを提供しております。そのため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、加盟料、出店料は契約から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・物品売上

F C加盟店に商品を販売しております。そのため商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、物品代金は引き渡し時から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の変動金利リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

15年間で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 有形固定資産の評価

① 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	13,081百万円
減損損失	179百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業を営むために会館等の資産を有しております、資産グループは各会館、店舗を単位としております。

減損の兆候の判断としては、各会館等の営業損益が継続してマイナスとなった場合、各会館等の土地の時価が著しく下落した場合、各会館等の閉鎖の意思決定がされた場合などとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等から得られる割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された会館別事業計画を基礎に作成しており、会館別事業計画の主要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に、葬儀施行単価及び葬儀施行件数）です。営業収益予測は、各会館等における過去実績や市場環境を考慮し策定しております。

これらの見積りの仮定は、不確実性を伴うため主要な仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(2) のれん及び顧客関連資産の評価

① 連結計算書類に計上した金額

のれん	5,462百万円
（内、株式会社八光殿）	3,727百万円
（内、株式会社東海典礼）	1,609百万円
顧客関連資産	1,046百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれん及び顧客関連資産について、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識をしておりません。

のれん及び顧客関連資産は2023年11月付で株式会社八光殿及び株式会社東海典礼の全株式を取得し子会社化したことから生じたものであり、割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎に作成しており、当該事業計画の主要な仮定は将来の営業収益予測（主に、葬儀施行単価及び葬儀施行件数）です。営業収益予測は、過去実績や市場環境を考慮し策定しております。

これらの見積りの仮定は、不確実性を伴うため主要な仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	858百万円
土 地	287百万円
計	1,146百万円

② 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,000百万円
------------------------	----------

(2) 財務制限条項

当社グループの長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）のうち、8,035百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を2期連続して当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年9月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないことを確約する。

② 各年度の決算期、当該決算期の直前の決算期及び当該決算期の2期前の決算期に係る連結キャッシュ・フロー計算書における「営業活動によるキャッシュ・フロー」欄の金額及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」欄に計上されている「配当金の支払額」の金額の合計金額から、当該各キャッシュ・フロー計算書における「財務活動によるキャッシュ・フロー」欄に計上されている「長期借入金の返済による支出」及び「社債の償還による支出」の金額の合計金額を当該3期分の決算期について合計した金額を控除した金額に、当該各キャッシュ・フロー計算書における「財務活動によるキャッシュ・フロー」欄の「長期借入れによる収入」及び「社債の発行による収入」の金額のうち、返済期日若しくは期日前返済日又は満期償還、繰上償還若しくは買入償還に係る資金引き落とし日が到来する長期借入又は社債の借換えのために借り入れた長期借入金に係る収入の金額及び発行された社債に係る収入の金額を当該3期分の決算期について合計した金額を加算した金額を、0円未満としないことを確約する。遵守の対象となる最初の決算期は、2026年9月に終了する決算期、その直前の2025年9月に終了する決算期及びその直前の2024年9月に終了する決算期とする。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

7,702百万円

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している店舗単位で行っております。なお、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
葬祭ホール (注) 1	愛知県	建物及び構築物	49百万円
		その他	0百万円
		合計	49百万円
葬祭ホール (注) 2	千葉県	建物及び構築物	76百万円
		その他	4百万円
		合計	80百万円
葬祭ホール (注) 2	三重県	建物及び構築物	49百万円
		その他	0百万円
		合計	50百万円

(注) 1. リロケーションを決定したことにより、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、予想される使用期間が1年以内と非常に短期であるため割引計算は行っておりません。

2. 今後の業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	22,510,100株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 11月14日 取締役会	普通株式	225	10	2024年 9月30日	2024年 12月3日
2025年 5月14日 取締役会	普通株式	225	10	2025年 3月31日	2025年 6月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	225	10	2025年 9月30日	2025年 12月2日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達する方針としております。

売掛金に係る取引先の信用リスクについては、経理規程に沿って営業債権の期日及び残高を管理すること等により、リスク低減を図っております。投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。差入保証金は、主に貸借契約に係る保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

借入金の用途は主にM&A・設備投資資金（長期）であり、このうち一部は、金利変動リスクに晒されています。また、借入金の一部には財務制限条項が付されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	1,133	792	△340
資産計	1,133	792	△340
(1) 社債 (注) 2	476	459	△17
(2) 長期借入金 (注) 3	11,255	11,221	△34
(3) リース債務 (注) 4	295	316	20
負債計	12,027	11,997	△30
デリバティブ取引 (注) 5	(36)	(36)	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 社債について、1年内償還予定の社債を含めております。
3. 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
4. リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めております。
5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	—	(36)	—	(36)

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	792	—	792
資産計	—	792	—	792
社債	—	459	—	459
長期借入金	—	11,221	—	11,221
リース債務	—	316	—	316
負債計	—	11,997	—	11,997

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

差入保証金

敷金・保証金の時価については、返還予定期限を合理的に見積り、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	葬祭事業	フランチャイズ事業	計		
売上高					
葬儀施行関連	19,780	—	19,780	—	19,780
その他	85	560	646	1,136	1,783
顧客との契約から生じる収益	19,865	560	20,426	1,136	21,563
外部顧客への売上高	19,865	560	20,426	1,136	21,563

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	937	966
契約資産	21	17
契約負債	2,177	2,166

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主として、会費売上による入会金の前受金に関するもの、フランチャイズ加盟契約に基づく加盟料及び出店料として顧客から收受した前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、80百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引額

会費売上については、契約負債が2,033百万円あり、葬儀施行時に収益を認識しており、葬儀施行をする可能性があると考えられる今後1年から22年の間で収益として認識することを見込んでおります。

フランチャイズ加盟料及び出店料については、契約期間に応じて収益として認識しており、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
1年以内	12
1年超20年以内	120
合計	133

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 382円32銭
(2) 1株当たり当期純利益 39円62銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	4,484	流動負債	4,894
現金及び預金	3,213	買掛金	367
売掛金及び契約資産	858	短期借入金	276
商品	83	1年内償還予定の社債	71
貯蔵品	61	1年内返済予定の長期借入金	782
前払費用	225	リース債務	33
その他の	52	未払費用	740
貸倒引当金	△11	未払法人税等債務	55
固定資産	19,308	未契約預り金	223
有形固定資産	9,627	賞与引当債	1,852
建物	6,971	資産除去看の他	25
構築物	581	固定負債	278
車両運搬具	4	社長期借入債	36
工具、器具及び備品	213	リース債務	154
土地	1,363	資産除去看の他	10,372
リース資産	252	の	405
建設仮勘定	240	の	8,466
無形固定資産	286	の	248
ソフトウエア	247	の	1,221
その他の	39	の	30
投資その他の資産	9,394	純資産合計	15,267
関係会社株式	7,687	純資産の部	
長期前払費用	162	株主資本	8,543
繰延税金資産	568	資本剰余金	1,895
差入保証金	875	資本準備金	1,528
その他の	104	利益剰余金	1,528
貸倒引当金	△2	その他利益剰余金	5,122
資産合計	23,792	繰越利益剰余金	5,122
		自己株式	5,122
		評価・換算差額等	△2
		その他有価証券評価差額金	△18
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	△18
		負債・純資産合計	8,525
			23,792

損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高 価 値	16,464
売 上 原 価	10,198
売 上 総 利 益	6,266
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,823
営 業 利 益	1,443
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5
受 取 保 険 金	62
受 取 家 賃	12
そ の 他	29
営 業 外 費 用	110
支 払 利 息	149
そ の 他	22
経 常 利 益	1,381
特 別 損 失	
減 損 損 失	179
税 引 前 当 期 純 利 益	1,202
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	387
法 人 税 等 調 整 額	△68
当 期 純 利 益	319
	882

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本	剰余金	利益	剰余金			
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
2024年10月1日期首残高	1,895	1,528	1,528	4,689	4,689	△2	8,110
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△450	△450		△450
当期純利益				882	882		882
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	432	432	△0	432
2025年9月30日期末残高	1,895	1,528	1,528	5,122	5,122	△2	8,543

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2024年10月1日期首残高	0	—	0	8,111
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△450
当期純利益				882
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	0	△18	△18	△18
事業年度中の変動額合計	0	△18	△18	414
2025年9月30日期末残高	0	△18	△18	8,525

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない

株式等以外のもの

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

主要な事業の計上基準について以下のとおりであります。

① 葬祭事業

・葬儀売上

主に一般個人、法人向けの葬儀にかかるサービスを施行しております。そのため、葬儀施行業務が完了した時点で収益を認識しております。なお、各報告期間の期末日において期末日を跨ぐ葬儀施行の場合、各日それぞれ顧客への提供が終了した契約内容について、その時点での収益を認識しております。また、サービスの対価はサービス提供から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・会費売上

主に葬儀施行の際に会員価格で施行を行うことができる権利としております。そのため、会員の葬儀施行業務が完了した時点で権利が行使されたとし、収益を認識しております。また、会費は入会と同時に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

② フランチャイズ事業

・加盟料・出店料売上

当社がフランチャイズ権を供与し、一定期間にわたりコンサルティングなどのサービスを提供しております。そのため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、加盟料、出店料は契約から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・物品売上

F C加盟店に商品を販売しております。そのため商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、物品代金は引き渡し時から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 有形固定資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 9,627百万円

減損損失 179百万円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記 4.会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 7,687百万円

(内、株式会社八光殿) 4,863百万円

(内、株式会社東海典礼) 2,431百万円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、株式会社八光殿及び株式会社東海典礼の株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点で見込んだ超過収益力が反映されております。関係会社株式は取得原価を持って計上しており、市場価格のない株式等について実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

回復可能性が十分な証拠により裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎としており、その主要な仮定については、「連結計算書類 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記 4. 会計上の見積りに関する注記 (2)のれん及び顧客関連資産の評価」に記載した内容と同一であります。

当該主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りを変更した場合には、翌事業年度の計算書類に影響が生じる可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	858百万円
土地	287百万円
計	1,146百万円

② 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,000百万円
------------------------	----------

(2) 財務制限条項

当社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）のうち、8,035百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

「連結計算書類 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記 6. 連結貸借対照表に関する注記 (2)財務制限条項」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

7,292百万円

(4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入について債務保証を行っております。

株式会社ティアサービス	121百万円
株式会社八光殿	982百万円
株式会社東海典礼	903百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	42百万円
長期金銭債権	98百万円
短期金銭債務	111百万円
長期金銭債務	0百万円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	38百万円
仕入高	1,053百万円
その他の営業取引	74百万円
営業取引以外の取引高	18百万円

(2) 減損損失

当社の減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している店舗単位で行っております。なお、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
葬祭ホール (注) 1	愛知県	建物	48百万円
		構築物	0百万円
		その他	0百万円
		合計	49百万円
葬祭ホール (注) 2	千葉県	建物	61百万円
		構築物	14百万円
		その他	4百万円
		合計	80百万円
葬祭ホール (注) 2	三重県	建物	45百万円
		構築物	4百万円
		その他	0百万円
		合計	50百万円

(注) 1. リロケーションを決定したことにより、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、予想される使用期間が1年以内と非常に短期であるため割引計算は行っておりません。

2. 今後の業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 7,758株

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	85百万円
減価償却超過額	187百万円
資産除去債務	394百万円
税務上の収益認識差額	558百万円
その他	114百万円
繰延税金資産小計	1,339百万円
評価性引当額	△514百万円
繰延税金資産合計	824百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△253百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△256百万円
繰延税金資産の純額	568百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」が新設されました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から31.4%となりました。この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 八光殿	直接100	役員の兼任 債務保証 債務被保証	銀行借入に対する債務保証 (注) 1	982	—	—
				当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 2	8,035	—	—
子会社	株式会社 東海典礼	直接100	役員の兼任 債務保証 債務被保証	銀行借入に対する債務保証 (注) 1	903	—	—
				当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 2	8,035	—	—

- (注) 1. 当社は当該子会社の銀行借入に対して債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
2. 当社は銀行借入に対して、当該子会社の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主（個人）及びその近親者	株式会社 夢現 (注) 1	(被所有) 直接34.6	主要株主 債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注) 2	60	—	—
	横山 博一 (注) 1	—	債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注) 2	60	—	—

(注) 1. 横山博一氏は主要株主には該当しませんが、(株)夢現は横山博一氏及びその近親者の財産保全会社であることから、主要株主（個人）として各々記載しております。

2. 当社は会館の賃借料に対して、主要株主(株)夢現及び横山博一氏の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結計算書類 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記 10.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 378円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円24銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。